

千葉県銚子市（国内 28 例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る
疫学調査チームの現地調査概要

令和 7 年 1 月 12 日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 基本情報

用途（飼養羽数）：採卵鶏（約 41 万羽）

発生家きん舎の構造：ウィンドレス鶏舎

発生家きん舎の飼養形態：ケージ飼い（3 階建て直立 9 段 4 列、通路 3 本）

2 施設の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は山林に位置し、農場周辺は竹林や畑に囲まれていた。西側は別の養鶏農場が近接していた。農道を挟んで北部には豚農場があった。
- ② 当該農場は鶏舎（全 5 鶏舎）、堆肥舎（全 3 棟）及び GP センター兼事務所で構成されていた。農場北側の敷地に GP センター兼事務所、1 号及び 2 号鶏舎、中央に 3 ～ 5 号鶏舎、南側に堆肥舎及びロータリー式攪拌機が位置していた。発生鶏舎は 2 号鶏舎であった。
- ③ 農場から 1 km ほど西に一級河川が流れている。
- ④ 各鶏舎は中に隔壁があり A 区画、B 区画に分かれているが、内部は各階とも扉でつながっており、従業員は飼養管理のため行き来は可能である。

3 通報までの経緯

- ① 飼養管理責任者によると、発生鶏舎（約 3 万羽、通報時 555 日齢）の通常の死亡羽数は約 10 羽とのこと。
- ② 発生区画では 1 月 10 日に 35 羽死亡していたが、死亡鶏の位置は散在しており、前日の死亡鶏の見逃しによる羽数の増加と考え、通報しなかった。また、同日、隣区画でも 132 羽死亡していたが、当該区画では誘導換羽を実施しており、その影響と考えた。翌 11 日、午前中の見回り時に 50 羽程度の死亡を認め、死亡鶏は鶏舎の中央から奥に行くにつれ増加していたため、家畜保健衛生所に通報した。なお、この日の隣接区画の死亡羽数は 93 羽に減少していた。
- ③ 農場主によると、餌食いや産卵率の低下等の異状は確認されなかったとのこと。

4 管理人及び従業員

- ① 当該農場には、従業員が約 30 名おり、13 名が鶏舎での飼養管理、残りは GP センターでの作業に従事していたとのこと。また、鶏舎管理の 13 名のうち、10 名が外国人技能実習生（特定技能を含む）であった。
- ② 1 名の外国人技能実習生が 12 月 1 日～1 月 1 日まで帰国していたが、当該実習生は発生鶏舎の担当ではなく、帰国後 1 週間はその他の鶏舎にも立ち入っていないとのこと。

5 施設の飼養衛生管理

- ① 農場入口には立入禁止看板が設置されていた。車両が衛生管理区域内に入場する際には、車両消毒ゲートを通過し、動力噴霧器で消毒していた。
- ② 従業員の出勤時は、車で車両消毒ゲートを通過し、農場内に車を停めた後、GP センター 2 階の事務所で農場専用の作業着及び長靴に着替えるとのこと。
- ③ 飼料運搬業者は農場内作業用の靴を持参していたが、集卵業者は鶏舎に入らないため、靴の履き替えはしていないとのこと。
- ④ 鶏舎に入る際には、踏込み消毒のあと、鶏舎内に置いている各鶏舎専用の長靴に交換し、手袋を付けて鶏舎内に入るとのこと。入口内側に踏み込み消毒槽、長靴、手指消毒スプレーを備える。ドアに隙間等は見られなかった。

- ⑤ 発生鶏舎では、吸気は主に平側のクーリングパッドから行い、平側上部の吸気口は補助的に使われていた。妻側のクーリングパッドは内側がベニヤ板で塞がれていた。平側上部の吸気口の外側の防鳥ネットは多くの箇所破損していたが、鶏舎内側は硬いプラスチックの網状の板と金網（網目 1.5 cm）がインレットの開口部（東及び西に面する）に設置されており、野生動物等は侵入できない構造となっていた。反対側の妻側の排気ファン（北に面する）は自動で作動し、停止時はルーバーが閉鎖するが、調査時は全て停止されていた。ルーバーの一部は閉鎖しきっていなかった。
- ⑥ 竹林及び畑と衛生管理区域との境界には、塀や柵などの構造物はなかった。
- ⑦ 同一鶏舎でも区画ごとに日齢が異なるため区画ごとにオールイン・オールアウトを実施していたとのこと。
- ⑧ 従業員は担当の鶏舎が決められており、鶏舎内の 2 区画の飼養管理をしていたとのこと。
- ⑨ どの鶏舎についても、120 日齢で導入し、450～500 日齢で強制換羽を実施し、700 日齢で廃鶏にするとのこと。
- ⑩ 飲用水及び清掃用の水は井戸水を消毒して使用しているとのこと。
- ⑪ 鶏卵は集卵バーコンベアで GP センターに運ばれる。鶏舎外の集卵バーコンベアは高所にあり、上部はカバーで覆われ、下部は防鳥ネットで覆われていたが、防鳥ネットの一部に破損が認められた。鶏舎と集卵バーコンベアの接続部にはシャッターは設置されていなかった。
- ⑫ 鶏糞は除糞ベルトで鶏舎外に搬出し、直接トラックに積み込み堆肥置き場まで運んでいた。除糞ベルトの上部、側面は覆われていた。トラックへの投入口にふたはなかったが、使用しない時は除糞ベルトの鶏舎側境界部を板で閉鎖しており、鶏舎への野生動物等の侵入を防いでいたとのこと。堆肥は、年末年始で譲渡がなかったことにより屋根と壁を備えた生糞置き場の保管量が多かったため、4 号鶏舎のすぐ南にある開放型の堆肥舎にも生糞を搬入していた。その後、一部をコンポストまたはロータリー式攪拌機で発酵させるとのこと。
- ⑬ 死亡鶏と不良卵は見回りの際に回収しコンポストに投入するが、コンポストに投入するまでの間は一時的に開放型の堆肥置き場に置いていたとのこと。

6 野鳥・野生動物対策

- ① 農場管理者によると、自身で殺鼠剤を設置し、業者に鶏舎と GP センターのモニタリングを依頼するといったネズミ対策を行っているが鶏舎内で散見されとのこと。
- ② 発生鶏舎の壁面、鶏卵ベルト出入り口、除糞ベルト出入り口等に小動物が出入りできる隙間等は認められなかった。
- ③ 調査時、開放型の堆肥舎上空に野鳥（カラス）が 20～30 羽群れて飛来していた。
- ④ 農場内で哺乳類を見かけることはないが、農場外では野犬を見かけることがあるとのこと。

（以上）